

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 26 日現在

機関番号：17702

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26350783

研究課題名(和文) 武道のグローバル化と武道必修化における教育的価値の評価

研究課題名(英文) Glocalization and assessment of educational value of budo as a compulsory program in junior high school

研究代表者

北村 尚浩 (KITAMURA, Takahiro)

鹿屋体育大学・スポーツ人文・応用社会科学系・准教授

研究者番号：70274868

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：武道を指導する側の教員は、日本の伝統文化の学習や人間性の涵養といった教育効果が見られると認識しており、学習者である生徒たちも日本の伝統文化の体験や技能の習得、礼儀作法や他者尊重といった教育効果が得られたと感じていることが明らかになる一方、両者の認識にはギャップがあることが明らかになった。また、授業の実施に際して用具の管理や安全への配慮、実施時期などの検討の必要性が示唆された。

欧州の柔道参加者と日本の武道参加者とは武道(柔道)に対する認識が異なっていることが示唆されており、中学校の体育における武道学習は生徒たちにとって日本の伝統文化を再認識させる一つの機会として機能していると考えられる。

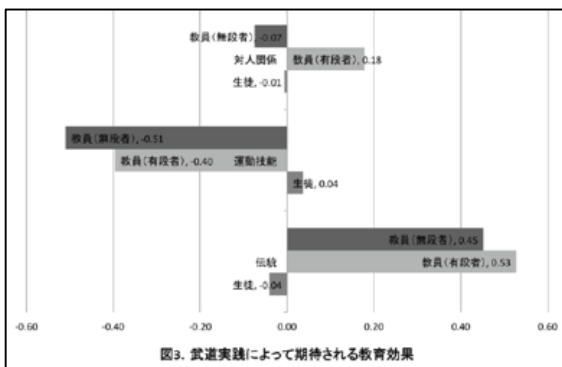
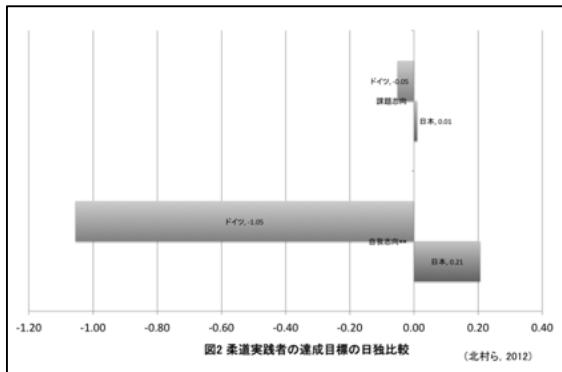
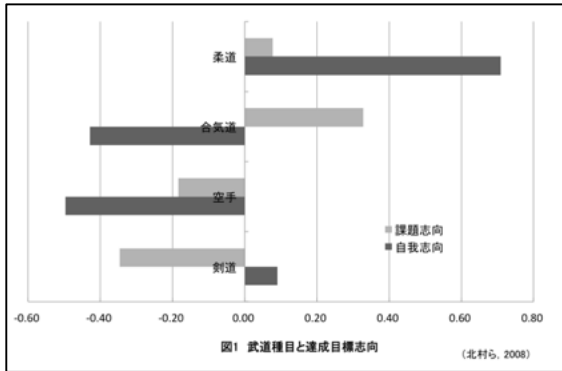
研究成果の概要(英文)：Teachers recognized that learning Japanese traditional culture and fostering human relations as the educational impact of budo. Students also recognize that experiencing Japanese culture and fostering manners as results of budo learning. It was found that there was a gap between teachers and students regarding the educational impact of a budo program. Teachers believe they could teach traditional culture through a budo program, but students do not think so. Comparing the educational impact of budo between judo participants in the Europe and Japan suggest that there are some differences between two groups. European participants were higher interested in the technical aspect of judo than Japanese. On the other hand, Japanese participants were higher interested in traditional aspect of judo than European. This indicated that the learning budo in the junior high school is functioning as an opportunity that renew the students' awareness of traditional culture of Japan.

研究分野：スポーツ社会学

キーワード：武道 教育効果 ギャップ 伝統文化

1. 研究開始当初の背景

平成 24 年 4 月から、日本の伝統文化の継承を目的として中学校の体育で武道領域が必修化された。伝統や文化についての理解を促し、他者や社会との関係のみならず、自己研鑽の上からも、武道が持つ本質的な意味合いを青少年の教育に活かそうとする期待が持たれている。その一方で、武道のグローバル化に伴うスポーツ化が危惧され(日本武道学会, 2008)、多様な文化や価値観の中で伝統性と国際化との両立は容易ではない(藤堂, 1990)とも指摘されていた。特に、柔道の参加者では他の種目と比べて自我志向性が強く、海外での実践者と比べて日本人の柔道実践者は自我志向性が強いことが明らかにされており、達成目標として自我志向性が過度に強化されると、生涯にわたる人間形成や技能の修得といった武道の本質的な意味合いが希薄になることが危惧された。



また、武道が必修化される前の調査では、期待される教育効果として教員は伝統文化に

関する内容が強く期待されていたのに対して、生徒は対人関係に関する内容への期待が大きく、両者の間にギャップがあることが明らかにされていた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、中学校で必修化された武道について、教員と生徒の立場からその教育的価値を評価しようとするものである。

3. 研究の方法

(1)平成 26 年度

平成 24 年度から実施された新学習指導要領に基づいて中学校で必修化された武道教育の効果を明らかにすることを目的として、全国の中学校から無作為に抽出された 1,000 校と、平成 21 年度から平成 25 年度にかけて文部科学省が委託した「中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校」、ならびに「学校体育振興事業(武道等指導推進事業)」のうち武道種目の実施校 66 校(計 1,066 校)の保健体育担当教員を対象に、質問紙調査を実施した。

(2)平成 27 年度

平成 24 年度から実施された新学習指導要領に基づいて中学校で必修化された武道教育の効果を明らかにすることを目的として、調査協力の得られた 34 校の生徒 4,366 人を対象として、質問紙調査を実施した。

(3)平成 28 年度

平成 28 年度は、海外の武道参加者が武道に抱く教育的価値を調査することが主な目的であった。そのため、フランスとオランダで柔道を定期的に行っている 10 代の青少年を対象として質問紙調査を行い、271 名(オランダ 101 名, フランス 170 名)から回答を得た。このデータと前年度に日本の中学生を対象とした調査によって得られたデータを比較した。

4. 研究成果

(1)平成 26 年度

教員が認識している武道の必修化による効果については「日本の伝統文化に触れることができる」という項目について 66.3%が「思う」「少し思う」と回答し、「日本の伝統文化を理解することができるようになった」という項目でも 60.3%が「思う」「少し思う」と回答した。一方で「体力の高め方を理解すること

武道の教育効果			
	n	mean	S.D.
日本の伝統文化に触れることができる	499	4.48	0.66
日本の伝統文化を理解することができる	497	4.28	0.73
日本の伝統的な考え方を理解することができる	493	4.24	0.71
礼儀正しさが身につく	498	4.19	0.77
相手を思いやる態度が身につく	497	4.13	0.75

図 4. 武道の教育効果

ができる」「仲間とのチームワークが高められた」「自分に合った運動を見つけることができるようになった」などでは、相対的に低い割合であった。実施種目としては柔道が最も多く(57.3%), 剣道(35.8%)と合わせて9割以上を占めた。授業形態は男女共修(60.6%)で実施しているところが男女別修(39.4%)を上回る結果となった。武道の授業を実施する上で必要な事項として最も多く挙げられたのは「武道を指導できる教員の補充」で、「必要」「どちらかという必要」の回答を合わせて87.5%に達した。次いで挙げられたのが「道着や防具など用具・教材を揃える」(81.1%), 「武道種目の指導計画を作成」(75.5%)であった。一方で、地域や他校との連携に関する項目については、相対的に低い値を示した。

さらに、武道の授業を実施するにあたっての課題を尋ね、テキストマイニングの手法を用いて分析を行ったところ、課題として最も多く抽出されたカテゴリである「用具」は、「施設・設備」「指導者」「剣道」「確保」といったカテゴリと同時に記述されるケースが多く、二番目に多く抽出された「指導方法・指導力」は「技術・技能」「指導者」、三番目に多く抽出された「安全」は「指導者」「技能・技術」「施設・設備」などと同時に記述されているケースが多いことが明らかになった。モノ・場・ヒトは必修として武道を行う上で基本的な課題として取り上げられ、武道の技術や技能の指導方法や教員の指導力、そして安全を確保する上での教員の指導力や体育館・武道場などの施設などの問題も指摘された。

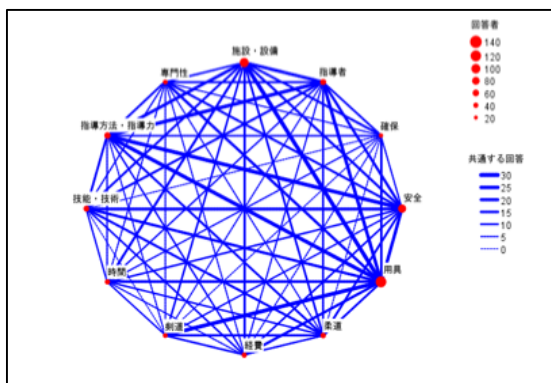


図5. テキストマイニングの結果

(2)平成 27 年度

必修化された武道の学習を通して、生徒にどのような教育効果があったのかを明らかにすることが、本年度の目的であった。体育の授業で実施したことのある武道種目としては柔道が最も多く 50.6%, 次に剣道が 39.4%であった。武道の授業を通して学習できたと思うことは、「相手を大切にすること」が最も多くの生徒が「思う」と回答しており(56.6%), 次に「相手を思いやる態度」(45.3%), 「運動の楽しさや喜びを味わうこと」(41.4%), 「日本の伝統文化に触れること」(37.5%)の順であった。全体的に見て、伝統文化に関する内容よ

りも仲間や他者との関わりに関する効果を感じている様子が見て取れた。合わせて、教員が認識している伝統文化に関する教育効果は総体的に弱いことが示され、教員と生徒との認識の間にギャップがあることが示唆された。

武道の教育効果 (生徒)

	Mean	S.D.
人間性	12.60	2.32
身体技術	11.93	2.48
伝統文化	11.74	2.72

図6. 武道の教育効果 (生徒)

また、自由記述回答で尋ねた「武道を習ってよかったと思うこと」としては、「日本の伝統的な武道ならではのよさを味わえました」「受け身など大げがをしないような技を覚えることが出来てよかった」など伝統文化の体験や技能の習得、「武道の礼儀を大切にしていることや礼儀の大切さが良く分かったこと。友達と大切にしたり思いやることの大切さを学ぶことができた。友達や相手を大切にしていきたいと思えた」のように礼儀作法, 他者尊重を挙げる声が多く見られ, 期待される教育効果が得られていることが示唆された。一方、「武道の学習で嫌だったこと」としては、「道具の使いまわしや古い物を使ったりやぶれたものを使ったりしたこと」「受け身に失敗して腕をケガした」「体が痛くなること」などのように、剣道の防具に対する不満やケガ, 痛みを挙げる声が多く見られ, 用具の管理や安全への配慮, 実施時期などの検討の必要性が示唆された。

(3)平成 28 年度

フランスとオランダで柔道を定期的実施している 10 代の青少年を対象に行った質問紙調査によって得られたデータと前年度に日本の中学生を対象とした調査によって得られたデータを比較したところ、武道による教育的効果として、欧州の柔道参加者は「運動の楽しさや喜びを味わうこと」「運動を実践するための基礎的な知識や技能」「自分に合った運動技能」などの、運動そのものに関する項目

武道の教育効果 (海外と日本の比較)

	海外 (n=145)		日本 (n=197)	
	mean	S.D.	mean	S.D.
運動の楽しさや喜び	4.50	0.62	4.20	0.97
基礎的な知識や技能	4.63	0.53	4.22	0.86
自分に合った運動技能	4.46	0.66	4.10	0.96
仲間と積極的に関わろうとする態度	4.49	0.60	4.32	0.83
相手を思いやる態度	4.15	0.81	4.49	0.68
相手を大切にすること	4.60	0.65	4.56	0.67
日本の伝統文化を理解	3.41	10.17	4.26	0.91
日本の伝統文化に触れる	3.60	10.06	4.35	0.86
武道の伝統的な考え方を理解	4.07	0.92	4.27	0.87

図7. 武道の教育効果 (日本と海外の比較)

で日本の参加者よりも高い平均値を示した。一方、日本の武道参加者は「日本の伝統文化を理解する」「日本の伝統文化に触れる」「武道の伝統的な考え方を理解する」など、武道を通して日本の伝統文化を学ぶことに関する項目で欧州の参加者よりも高い平均値を示した。つまり、欧州の柔道参加者は柔道が有する日本文化的側面よりもスポーツの1種目として捉えていることが示唆された。

(4) 研究機関全体を通してのまとめ

3年間の研究を通して、武道を指導する側の教員は、日本の伝統文化の学習や人間性の涵養といった教育効果が見られると認識しており、学習者である生徒たちも日本の伝統文化の体験や技能の習得、礼儀作法や他者尊重といった教育効果が得られたと感じていることが明らかになった。しかしながら、獲得されている教育効果については両者の間にギャップがあることが明らかになった。一方、授業に伴う怪我や体の痛み、剣道の防具に対する不満などの声が多く聞かれ、用具の管理や安全への配慮、実施時期などの検討の必要性が示唆された。

さらに、先述したように欧州の柔道参加者と日本の武道参加者とは武道（柔道）に対する認識が異なっていることが示唆されており、中学校の体育における武道学習は生徒たちにとって日本の伝統文化を再認識させる一つの機会として機能していると考えられる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 0 件)

[学会発表] (計 4 件)

① Takahiro Kitamura, Student physical competence and the educational impact of budo in junior high schools in Japan, 14th EASS Conference, 2017年6月15日, Prague (Czech Republic)

② Takahiro Kitamura, Educational impact of budo as a compulsory program in Japanese junior high school, 13th EASS Conference, 2016年5月6日, Copenhagen (Denmark)

③ Takahiro Kitamura, What students have learned from budo: A qualitative evaluation of budo education, 7th ISSSS Conference, 2015年11月12日, Budapest (Hungary)

④ 北村尚浩, 中学校における武道教育の課題: 質的分析によるアプローチ, 日本体育学会第66回大会, 2015年8月25日, 国士舘大学 (東京都世田谷区)

[図書] (計 0 件)

[産業財産権]

○出願状況 (計 0 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:

○取得状況 (計 0 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
取得年月日:
国内外の別:

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

北村 尚浩 (KITAMURA Takahiro)
鹿屋体育大学・スポーツ人文・応用社会科学系・准教授
研究者番号: 70274868

(2) 研究分担者

川西 正志 (KAWANISHI Masashi)
鹿屋体育大学・スポーツ人文・応用社会科学系・教授
研究者番号: 50177713

濱田 初幸 (HAMADA Hatsuyuki)
鹿屋体育大学・スポーツ・武道実践科学系・教授
研究者番号: 50347118

前阪 茂樹 (MAESAKA Shigeki)
鹿屋体育大学・スポーツ・武道実践科学系・教授
研究者番号: 10209364

(3) 連携研究者

()

研究者番号:

(4) 研究協力者

()